

令和4年(2022年)8月31日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市本庁舎等整備委員会
委員長 国吉 直行

鎌倉市新庁舎等整備基本計画(案)及び
鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想(案)について(答申)

令和3年(2021年)2月12日付鎌倉整第136号による諮問事項については、鎌倉市本庁舎等整備委員会条例に基づき、市長から委嘱を受けた委員それぞれが、専門的な知識やこれまでの鎌倉での公共的な活動等を通じた視野に立って、慎重に議論を重ねた結果、別添「鎌倉市新庁舎等整備基本計画(案)」(以下「基本計画(案)」という。)及び「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想(案)」(以下「基本構想(案)」という。)のとおり、結論を得ましたので答申いたします。

なお、議論の過程において、各委員から多くの発言がありましたが、以下の各項目については特に意見を付することとしたものであり、今後の取組において配慮するよう努めていただきたいと思います。

1 鎌倉市新庁舎等整備基本計画(案)について

(1) ハード(建物)について

基本計画(案)では、面積、配置、フロア構成、構造、設備など、主に新庁舎等の機能や性能等について基本的な方針を検討しました。基本設計を進める中で、新庁舎等の具体的な建築意匠を定めることとなりますが、今後策定される深沢地区のまちづくりガイドラインに沿った上で、鎌倉市の新たな庁舎をどのように表現し、具体化していくかが重要と考えます。

今後は、可能な限り早い段階で市民や職員が新庁舎等についてのイメージを共有し、取り組まれることを期待しています。

なお、災害への対応として、大規模な地震発生時に倒壊しないだけでなく、発生直後から災害対応拠点として業務継続していくために、耐震性能を確保すること、冗長性のある設備計画等について示しています。また、洪水浸水リスクへの対応については、想定最大規模の降雨に対しても浸水することのない1階フロアレベルの設定のほか、設備配置や出入口の位置等の検討を進めることとしています。

ハード面の整備ですべての災害に備えることは現実的ではない中、現時点では十分な対応方針を示していますが、今後の気候変動に注意を払いつつ、検討を進めることを期待して

います。

(2) ソフト（サービス等）について

基本計画（案）では、窓口サービスについて DX を推進するとともに、新庁舎等においては対面型の窓口を整備し、市民に寄り添ったホスピタリティの高いサービスを提供することを掲げています。単にデジタル化によって便利になるだけでなく、例えば、子どもの成長などに応じた手続・相談を一貫して実施できるなど、行政サービスの充実が図られることを期待しています。また、市民の利便性のみならず、行政サービスを提供する職員がより良い環境で働けることも必要と考えます。

今後は基本設計と並行して、新庁舎等におけるサービス提供の方法や働き方を具体化しつつ、検討を進めることを期待しています。

(3) 事業手法について

基本計画（案）では、基本設計先行型とした DBO 方式もしくは PFI-BTO 方式（起債型）を有力な事業手法としました。また、建築に関する検討と DX に関する検討を並行して実施することの重要性を示しました。今後は、基本設計及び DX 支援業務の実施に進むことになります。

本事業において基本設計者の役割は非常に重要です。基本設計において検討がなされる建築意匠及び DX に対応した建築のあり方が、実施設計以降の官民連携事業においても適切に継承され実現されることが必要です。実施設計から建設段階における基本設計者の役割を適切に定めて取り組まれることを期待しています。

2 鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想（案）について

(1) 基本理念について

基本構想（案）では、基本理念を「ひらいて むすんで 知恵うむ“ふみくら”」と掲げました。この基本理念及び市民対話から得られた意見等を踏まえ、今後、導入する機能について、各機能の連携や共用化等を含めて検討を進めていくこととなります。

市庁舎現在地については、公共的な市民サービスの機能を持ちつつ、民間活力も導入することで、公共と民間が、お互いに意見を出し合い、施設の整備や運営、周辺のまちとの連携などについて、既存の枠にとらわれず、幅広いアイデアがいかされる取組となることを期待しています。

一方で、非常時のための防災機能は、市が実施した説明会や意見公募手続でその重要性が高いことが示されたと考えています。

今後も、平時の導入機能の役割とともに非常時の役割としての防災機能について、検討を進めることを期待しています。

3 今後の進め方について

新庁舎等の整備は、深沢地域整備事業と密接な関係にあるとともに、市庁舎現在地の利活用と連携して進める必要があります。その中で、今回、新庁舎等の整備と市庁舎現在地の利活用に関して、基本計画（案）と基本構想（案）の検討を並行して実施し、同時に答申することは、それぞれの行政計画を分かりやすく市民に示せる点において意味があったと考えています。

今後も、新庁舎等の基本設計以降の具体的な施設整備の検討と深沢地域整備事業、公共施設再編計画との連携を図りながら、市民に分かりやすく示すこと、及びその取組が市民に確実に伝わること、並びに市庁舎現在地の利活用については、新庁舎等の整備と連携しながら、基本計画の検討を進めることを期待しています。

最後に、市はこれまでに様々な媒体を活用して情報発信を行うほか、市民対話や出前講座、説明会等で市民に説明を尽くしてこられました。今後も WEB や SNS 等も活用して、情報に市民が触れる機会を十分に設け、市民とともに事業の着実な推進を図っていくことを期待しています。